

3 患者・家族の不安の軽減

(1) がんに関する情報提供の推進・相談支援体制の整備

目標 10

相談支援センターの質の向上と数の拡充

(現状と課題)

医療機関等でがんと診断されたとき、生命を脅かす病気による問題に直面し、がん患者及びその家族には大きな不安や動揺が生じることから、がんに関する正しい情報を提供するとともに、適切な治療方法を選択できるよう、がんに向き合うための心のケアも含めたアドバイスを行うことができる体制の整備が必要です。

このため、拠点病院には、がん患者及びその家族や地域の医療機関等からの相談に対応する窓口として、相談支援センターが設置されています。この相談支援センターでは、がんに対する不安や疑問に対し電話やファックス、面談による相談に対応したり、地域の医療機関や医療従事者に関する情報を収集するとともにその情報を提供しています。

がん患者及びその家族の療養上の様々な相談に適切に対処できるようにするためには、相談の質の向上や提供する情報の充実が求められており、相談支援センターへの支援が必要です。

国立がんセンターでは、相談支援センターの質の向上を図るため、相談支援センターの相談員を対象とした研修を実施しています。

がんに関する相談窓口は身近な地域に設置されていることが望ましく、二次医療圏に1ヶ所程度設置する拠点病院の相談支援センターの整備数について、人口の多い東京においては拡充が必要です。

また、相談支援センターの相談時間は昼間の時間帯のみに設定されているため、夜の時間帯でも相談できる体制を望む患者からの声もあります。

医療機関の情報提供に関しては、都では、平成5年度に医療機関案内と保健医療福祉相談を開始し、平成15年度から東京都医療機関案内サービス「ひま

わり」としてインターネットによる情報提供を行っています。

医療法改正に伴い、国は「患者等への医療に関する情報提供の推進」を掲げ、医療機能情報提供制度を創設しました。また、国は「医療連携体制の推進」を掲げ、都道府県は主要な事業ごとに医療連携を構築し、情報について住民へ公表を行うこととしています。今後、都民が主体的に医療機関を選定するためには、医療機能情報のわかりやすい提供が必要です。

また都では、がん患者及びその家族への相談支援体制の充実や療養生活の質の向上を図ることを目的に、がん体験者等による東京都がん患者療養支援モデル事業（ピアカウンセリングモデル事業）を開始しました。がん患者団体に委託し、2ヶ所の拠点病院の協力を得て、平成19年10月からモデル実施しています。

（施策の方向）

ア 相談支援センターの設置と質の向上

- 都では、患者、家族及び地域の医療機関等からの相談等に適切に対応するための相談窓口として、平成20年4月に整備する各拠点病院内に14ヶ所の相談支援センターを設置します（38ページ・表6参照）。
- また、平成20年度に都が新たに認定する10ヶ所の認定病院内にも相談支援センターを設置するなど、相談・情報提供体制の充実を図ります。（39ページ・表7参照）。
- 相談支援センターでは、がん患者及びその家族の療養上の相談に適切に対応するとともに、地域における連携体制の状況や各医療機関の専門分野などの情報を積極的に提供していきます。また、患者及びその家族の多くがこの相談支援センターの存在を知り、利用できるようにするため、都は相談支援センターの存在について、拠点病院の協力も得ながら、都民に広く普及を図っていきます。
- 相談支援センターにおいて適切な情報提供ができるよう、都道府県拠点病院を中心に地域におけるがん診療連携体制等のがん医療に関する情報交換や収集する情報の標準化を図っていきます。
- また、国立がんセンターが実施している研修に相談支援センターの相談

員を派遣するなどして、相談の質の向上を図ります。

- 国立がんセンターが行う研修以外にも、都道府県拠点病院を中心とした相談支援センター相談員の質の向上に向けた取組により、情報提供及び相談の質の向上を図っていきます。

イ 相談・情報提供体制の充実

- 患者自らが適切かつ納得できる治療法等を選択できるようにするためには、主治医以外の医師による助言（セカンドオピニオン）が受けられるようにすることが大切であり、すべての拠点病院及び認定病院でセカンドオピニオンを実施していきます。
- 医療法改正に伴い、医療機能情報提供制度が創設されており、都では医療機関案内サービス「ひまわり」を活用し、拠点病院等に関する情報などの医療機能情報について、これまで以上に都民にわかりやすく提供していきます。
- 昼間の時間帯だけではなく、夜の時間帯でも相談に応じられるような相談体制については、今後検討を行っていきます。

ウ 心のケアを行う相談支援体制の構築

- 平成19年度から実施している東京都がん患者療養支援モデル事業（ピアカウンセリングモデル事業）については、一定期間の継続実施をしたうえで、その成果の検証等を踏まえ、相談支援センターと患者等との連携による、がん患者及びその家族に対する心のケアが行える相談支援体制の構築に向けた取組を検討していきます。

重点施策

- 相談支援センターへの支援による相談の質の向上
- 東京都がん患者療養支援モデル事業（ピアカウンセリングモデル事業）の成果・検証等を踏まえた相談支援センターと患者等との連携による相談体制の構築に向けた検討

表6 がん診療連携拠点病院相談支援センター一覧

医療機関名	相談部署名	対応時間	担当
東京都立駒込病院	医療情報・相談室「こまどり」、医療相談室、看護相談室	月～金 9時～17時 土午前のみ	ソーシャルワーカー、 看護師（うちがん看護専門看護師1名）、司書等
癌研究会有明病院	医療支援センター、医療相談室・在宅支援室	月～金 9時30分～16時、 第1、3、5土午前のみ	ソーシャルワーカー、看護師
東京大学医学部附属病院	がん相談支援センター、 地域医療連携部	月～金 9時～17時	医師、看護師、ソーシャルワーカー、事務職員
日本医科大学付属病院	がん相談支援センター・ふれあい相談室	月～金 8時30分～17時 土 8時30分～16時	看護師、ソーシャルワーカー、事務職員
聖路加国際病院	総合医療相談室	月～金 8時30分～17時	看護師、ソーシャルワーカー、事務職員
NTT東日本関東病院	がん相談支援室	月～金 9時～17時	看護師（うちがん看護専門看護師1名）、 ソーシャルワーカー
日本赤十字社医療センター	総合医療相談室	月～金 9時～16時30分	看護師、ソーシャルワーカー
東京女子医科大学病院	医療サービスセンター	月～金 9時～17時 土 9時～12時	看護師、ソーシャルワーカー、 栄養士、図書館司書、事務職員
日本大学医学部附属板橋病院	がん相談支援センター	月～金 8時30分～16時 30分	ソーシャルワーカー、看護師・ 保健師、医師、事務職員
帝京大学医学部附属病院	がん相談支援室	月～金 9時～16時	看護師
青梅市立総合病院	なんでも案内・相談窓口	月～金 8時30分～17時	ソーシャルワーカー、看護師
東京医科大学八王子医療センター	医療福祉室	月～金 9時～17時10分、 第1・3・5土曜 9時～12時10分	社会福祉士
武蔵野赤十字病院	がん相談支援センター	月～金 8時30分～16時	看護師（がん看護専門看護師他）、 ソーシャルワーカー、薬剤師、事務職員
杏林大学医学部付属病院	地域医療連携室	月～金 9時～17時	看護師

表7 東京都認定がん診療病院相談支援センター一覧

医療機関名	相談部署名	対応時間	担当
東京慈恵会医科大学附属病院	患者支援・医療連携センター	月～金 9時～17時	医師、看護師、ソーシャルワーカー、事務員
国際医療福祉大学附属三田病院	医療相談・支援・緩和ケアセンター	月～金 8時30分～17時30分	医師、看護師、ソーシャルワーカー
東京都 済生会中央病院	医療社会事業室・地域医療連携室	月～金 9時～17時	看護師、ソーシャルワーカー、事務員
順天堂大学医学部附属順天堂医院	がん治療連携室・患者相談室	月～金 9時～15時	医師・看護師
昭和大学病院	総合相談センター	月～金 9時～17時 土 9時～13時 (受付のみ)	看護師、ソーシャルワーカー、事務員
独立行政法人 国立病院機構 東京医療センター	相談支援センター	月～金 9時～17時	看護師、ソーシャルワーカー
慶應義塾大学病院	地域連携室・療養支援室・包括先進医療センター	月～金 9時～16時	事務員
東京厚生年金病院	がん相談支援室	月～金 9時～15時	ソーシャルワーカー
東京医科大学病院	医療福祉相談室	月～金 9時～16時	看護師、ソーシャルワーカー
日本医科大学多摩永山病院	がん相談支援窓口	月～金 9時～16時30分	医師、看護師、事務員